

令和 2 年 10 月 1 日

医療法人颯真会 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、 計画期間

令和 2 年 10 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日までの 6 年間

2、 内容

目標 1、産前・産後休業や育児休業、短時間勤務制度などの制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- ・令和 2 年 9 月～ 法に基づく諸制度の調査
- ・令和 2 年 12 月～ 制度に関する資料の配布とミーティングを行う

目標 2、育児休業制度及び短時間勤務制度を就業規則に記載して育児休業制度を取得しやすい環境作りを行う。

＜対策＞

- ・令和 2 年 10 月～ 就業規則の改定を行い、施行する。